

意見書案第 21 号

聞こえのバリアフリーの推進を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和 6 年 7 月 3 日

大津市議会議長

幸 光 正 嗣 様

提 出 者 杉 浦 智 子

柏 木 敬 友 子

小 島 義 雄

聞こえのバリアフリーの推進を求める意見書

高齢化が進行する日本において、社会の活性化のためには高齢者の社会参加がこれまで以上に活発になる必要がある。しかし加齢により聴覚機能が低下すると、日常生活が不便になりコミュニケーションを困難にするなど、生活の質（QOL）を落とす要因となり、鬱や認知症につながると考えられている。政府が2015年に策定した新オレンジプランの中でも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧、糖尿病などと並べて難聴を挙げているが、2017年には国際アルツハイマー病会議で、難聴が認知症の危険因子として発表されている。また背後からの車両の接近に気づかず交通事故や犯罪被害に遭遇しやすくなることも懸念されている。

こうした聞こえの悪さを克服し、音や言葉を聞き取れるようにし、日常生活を快適に過ごすことができるよう補完するのが補聴器である。補聴器の使用は、聞こえの向上・改善に留まらず、認知機能の低下を防ぎ、社会参加を広げるための必需品となっている。高齢者が社会参加し、元気で活躍することは、健康な体をつくり、医療費や介護費用の削減効果をもたらすと言われている。

日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、難聴者のうち補聴器を所有している人の割合はすでに補聴器購入に対しての公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて極めて低く、2022年に一般社団法人日本補聴器工業会が行った調査によればデンマーク約55%、イギリス約53%、フランス約46%、ドイツ約41%に比べて、日本は約15%に過ぎない。日本の普及率の低さは、補聴器価格が片耳分で概ね10万円から30万円と高額で、保険適用もなく全額自己負担という実態が原因として挙げられる。特に低所得の高齢者は補聴器を購入することに困難を抱えており、補聴器の普及促進には公的補助が欠かせない。

よって国及び政府においては、聞こえのバリアフリーを推進することで、高齢になっても生活の質を落とさず、心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制につなげていくために以下の項目について速やかに取り組むよう強く求める。

記

- 1 加齢性難聴は、本人が気づきにくいことから、聴力検査・検診制度を創設すること。
- 2 聞こえのバリアフリーを推進するため、補聴器の役割をはじめ適切な時期に必要な情報が提供できるよう行政や関係機関と連携して、情報提供の機会や場をつくること。

- 3 難聴の早期発見・早期対応のため、一人一人に合った補聴器が選択できる
よう日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会が委嘱する補聴器相談医や認定補聴器技
能者、行政が連携して、相談や受診、補聴器の調整などができるよう補聴器
普及の体制を構築すること。
- 4 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 7 月 3 日

大津市議会議長 幸 光 正 嗣

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長 あて